

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(鋼上部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	労務単価について	本工事における労務単価は令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価を採用されているのでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
2			
3			
4			
5			
6			